

令和4年8月12日（金）

記者発表

担当：医務課 安居

073-441-2604

新型コロナウイルス感染症「観察・処置ステーション」の設置について

新型コロナウイルス感染症患者が急増し、医療ひっ迫が発生していることから、自宅や施設において療養している患者の症状が悪化し、入院調整がつかなかった患者等について、一時的に対応する観察・処置ステーションを緊急に設置します。

<設置主体> 和歌山県

<場 所> 和歌山労災病院 災害医療対応棟

<開設期間> お盆期間（令和4年8月12日（金）から令和4年8月15日（月））

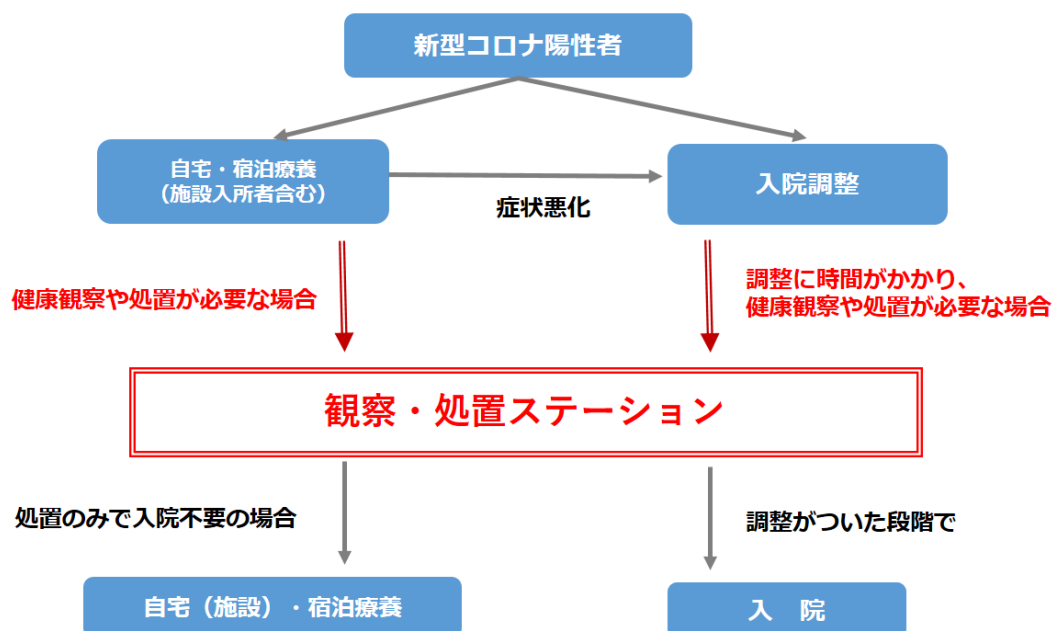
※以後については状況を見て検討

<人員体制> 1チーム：医師1名、看護師2名、県職員1名 2交代制（24時間）

<病 床 数> 10床

<留意点>

保健所において入院が必要と判断され、入院調整を待っている患者等に一時的な対応を行う施設であり、直接患者の受付は行いません。



○取材について

県庁 福祉保健部健康局医務課 安居 073-441-2604まで

※県が場所をお借りして実施する施設ですので、和歌山労災病院への問い合わせはご遠慮下さい。

※感染管理の安全上、現地での取材はご遠慮下さい。